

山形県県土整備部 ICT活用工事試行要領等の改定等の概要

山形県県土整備部 ICT活用工事試行要領等について、令和6年7月1日以降の工事に適用する要領等を以下のとおり改定する。

- | | |
|-------------------|------------|
| ■ ICT活用工事試行要領 | ➤ 改定（10要領） |
| ■ BIM/CIM活用工事試行要領 | ➤ 改定なし |
| ■ BIM/CIM監理業務試行要領 | ➤ 改定なし |
| ■ BIM/CIM活用業務試行要領 | ➤ 改定なし |

1 改定 山形県県土整備部 ICT活用工事（土工）試行要領

- （1）発注方式区分の見直し。
- （2）1－3 ICT活用工事の対象工事において、工事工種を限定する箇所を削除。

2 改定 山形県県土整備部 ICT活用工事（舗装工）試行要領

- （1）発注方式区分の見直し。
- （2）1－3 ICT活用工事の対象工事において、工事工種を限定する箇所を削除。

3 改定 山形県県土整備部 ICT活用工事（法面工）試行要領

- （1）発注方式区分の見直し。
- （2）1－3 ICT活用工事の対象工事において、工事工種を限定する箇所を削除。

4 改定 山形県県土整備部 ICT活用工事（地盤改良工）試行要領

- （1）発注方式区分の見直し。
- （2）1－3 ICT活用工事の対象工事において、工事工種を限定する箇所を削除。

5 改定 山形県県土整備部 ICT活用工事（舗装工（修繕工））試行要領

- （1）発注方式区分の見直し。
- （2）1－3 ICT活用工事の対象工事において、工事工種を限定する箇所を削除。

6 改定 山形県県土整備部 ICT活用工事（基礎工）試行要領

- （1）発注方式区分の見直し。

7 改定 山形県県土整備部 ICT活用工事（擁壁工）試行要領

- （1）発注方式区分の見直し。

8 改定 山形県県土整備部 ICT活用工事（構造物工（橋脚・橋台））試行要領

- （1）発注方式区分の見直し。

- (2) 1－1 概要③ I C T建設機械による施工を除く旨を追記。

9 改定 山形県県土整備部 I C T活用工事（土工 1000m³ 未満） 試行要領

- (1) 発注方式区分の見直し。
- (2) 1－1 概要① 3次元起工測量、③ I C T建設機械による施工は選択可能である旨を追記。
- (3) 1－3 I C T活用工事の対象工事において、工事工種を限定する箇所を削除。

10 改定 山形県県土整備部 I C T活用工事（小規模土工） 試行要領

- (1) 発注方式区分の見直し。
- (2) 1－1 概要① 3次元起工測量は選択可能である旨、④ 3次元出来形管理等の施工管理について該当しない旨を追記。
- (3) 1－3 I C T活用工事の対象工事において、工事工種を限定する箇所を削除。